

令和 7 年度 水道事業実施状況報告（業務係）

委託業務

○計量法検定期間（8 年）満了に係る量水器取替委託業務

各家庭や事業所に設置している水道メータは、計量法に基づき、8 年（検定満期）ごとの交換が義務付けられており、使用期限が近づいた水道メータの交換を行っています。

直読式（1,727 ヶ所）、遠隔式（160 ヶ所）

計 1,887 ヶ所



○上下水道修繕委託業務

（待機を含む通年業務：24 時間 365 日）

水道管で起こる漏水等の補修作業及び公共下水道施設の修理に、緊急に対応することを目的に、年間を通して、修繕業務を委託しています。

受注者：栗東市上下水道工事協同組合

漏水等緊急修繕件数 196 件（R6）

契約額 39,160,000 円

（令和 7 年度 6 月末現在 30 件）



○給水管引込工事舗装納付金による舗装本復旧工事

上下水道引込に伴い仮復旧した箇所において、3 ヶ月の養生期間の後、舗装本復旧を行っています。

北部： 22 ヶ所（R6）、南部： 27 ヶ所（R6）

その他の業務

○指定給水装置工事事業者の更新手続

水道法に基づき、本市が給水装置工事を適正に施行できると認めて指定した事業者は、233 者であり、本年度は更新手続対象者 34 者について書面通知し、更新手続を依頼。5 年ごとの更新制となり更新手数料 8,000 円が必要となります。

○給水装置設置申請審査・検査業務

水道法に基づいて、水道事業者や指定給水装置工事事業者が行う給水装置工事の申請内容が、水道法や条例に適合しているかを確認する業務を行っています。

・給水装置設置等申請件数 404 件（R6）